

「学校における働き方改革」について

1 国の学校における働き方改革の動向について

文部科学省では、学校における働き方改革について以下のように示しています。

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。このような中、教員勤務実態調査（平成28年度）※参考1の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。

このため、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めております。

2 千葉市の取組

【資料6-1-2】

千葉市教育委員会では、平成23年度より、学校現場の勤務負担軽減検討会を立ち上げ、教員が子ども向き合う時間の確保に向け取り組んできましたが、在校時間の縮減にはつながりませんでした。

千葉市では、今年1月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、以下の目標に向け取り組むこととしました。

【千葉市教育委員会の掲げる目標】

教員一人ひとりの心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする。

①在校時間数の月平均を平成29年度の平均49時間から10時間以上削減する。

②在校時間が月平均45時間を超える割合を平成29年度の59%から3割削減する⇒将来的には0へ

3 目標達成に向けた取組について

(1) 教員の職務に対する意識改革について

【資料6-3-4】

(2) 中学校における部活動について

【資料6-5】

(3) 小学校における教科担任制に向けた取組について

【資料6-6】

(4) 保護者・地域の協力について

【資料6-7】